

平成24年度

事業報告書

第7期事業年度

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日



地方独立行政法人
岩手県工業技術センター

1 法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

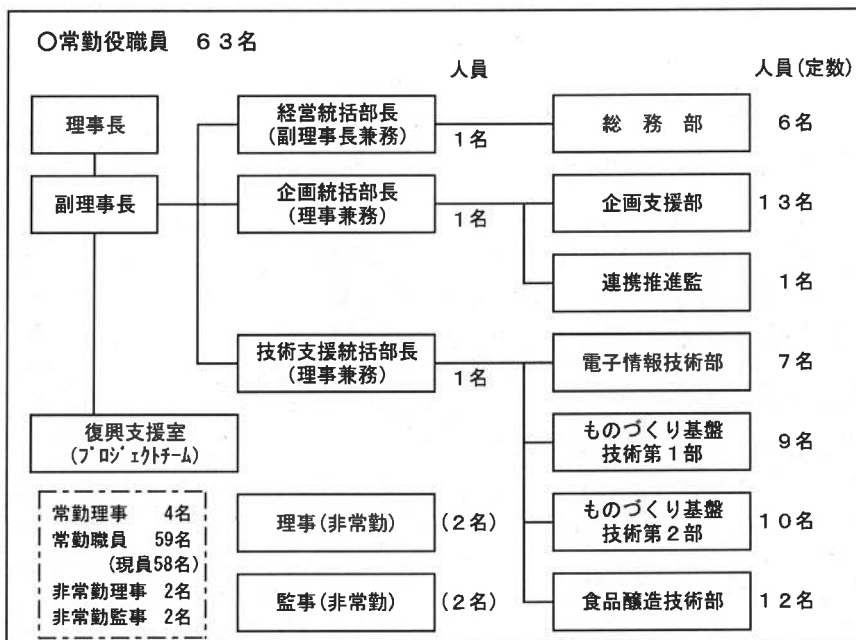
(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員 (H24. 4. 1 現在)

- 理事長 阿部 健
- 副理事長 小山 康文 (経営統括部長)
- 理事 藤澤 充 (企画統括部長)
- 理事 佐々木英幸 (技術支援統括部長)
- 理事 (非常勤) 鈴木 宏延
- 理事 (非常勤) 三浦 学
- 監事 (非常勤) 吉田 富榮
- 監事 (非常勤) 山火 弘敬

(4) 組織



(人員は H24. 4. 1 現在)

(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター (以下「センター」という。) は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。

やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場 (後の醸造食品試験場) として発足、43年(1968)工業指導

所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械技術部を電子情報技術部と改称しました。平成24年(2012)には支援体制の強化や支援機能の一層の充実を図るため、環境技術部と材料技術部を統合し、ものづくり基盤技術第1部及び第2部として再編整備し、企画デザイン部を企画支援部として改組しました。また、所内プロジェクトチームとして復興支援室を設置し復興支援業務の推進体制を整備しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した第2期中期目標では、センターは企業等が気軽に相談できるサービス機関として、機動力とサービスの質をより一層高めるとともに安定的な業務運営を確保し、工業技術に関する試験研究の成果等を移転、普及することを通じて企業等のニーズに的確に応じていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す第2期中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成 18 年 4 月に、全国初の地方独立行政法人（以下「独法」という。）である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化 7 年目を迎えた平成 24 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画の 2 年度目に当たり、第 2 期初年度の成果を活かしながら、基本方針として次の 3 項目を定め、特に東日本大震災津波からの復興支援を最重要課題に位置づけ、被災企業や被災地のニーズに的確に応えるとともに、本県における産業振興に貢献するべく取り組みました。

ア 震災復興支援を最重要課題とする事業の展開

- ・被災企業及び被災地のニーズに的確に応えるための取組を推進する
- ・県や関係機関等との連携を一層強化し、更なる事業効果が得られるよう取り組む

イ 県との連携を密にした県政課題解決への貢献

- ・県政課題の重点分野における研究に積極的に取り組む
- ・「地域産業技術ロードマップ」を基本とし、中長期的なテーマのもとに取り組む研究開発を推進

ウ センターのブランド力の強化

- ・研究開発型企業の育成を図るために、戦略的な技術開発や共同研究、人材育成に取り組む
- ・より多くの企業等が課題に応じて支援メニューを円滑に利用できるよう、その PR に取り組む
- ・競争的外部資金の獲得に向けた取組を強化し、研究や研修等を通じた職員の能力向上に努める
- ・職員等のスキルアップと接遇の改善を推進し、利用企業等の満足度向上に努める

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するに当たり、中期目標に基づく 5 ヶ年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づく組織運営に努めています。

独法化初年度の平成 18 年度より独法化メリットを生かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く 19～22 年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化 7 年目を迎えた平成 24 年度は、第 2 期中期目標及び中期計画の 2 年度目に当たり、企業のニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般にわたる取組を展開しました。加えて、震災復興支援の取組を推進するため、新たに所内プロジェクトチームとして「復興支援室」を設置し、組織を挙げて被災地の復興に向けた具体的な支援事業に取り組みました。

その結果、24 年度評価対象となる小分類 31 項目中 28 項目（90%）において「計画どおりに進んでいる（A 評価以上）」との自己評価を行うことができました（表 1）。

また、24 年度計画において指標設定した 17 項目のうち、16 項目は目標を達成できました（表 2）。目標を達成できなかった「技術者受入型開発支援」のテーマ数については、研究業務における新規研究テーマの増加による影響もあったものと考えます。なお、顧客（受講者）満足度は前年度と同様に 6 項目全てで目標を達成しました。

そのほかの支援業務及び研究業務については、企業におけるニーズの掘り起こしやセンターの利用促進を図るため、企業訪問や共同研究の実施等に努め目標を達成することができました。

表1 評価項目の自己評価状況

評価項目	小分類		大分類	
		構成比		構成比
AA	0	0%	0	0%
A	28	90.3%	20	90.9%
B	3	9.7%	2	9.1%
C	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%
計	31	100%	22	100%

表2 指標の達成状況

項目			単位	H24 目標	H24 実績	実績/目標	頁	
業務の 質の向 上	1	技術相談	顧客満足度	%	80	92	+12 p	8
	2		相談解決度	%	70	76	+6 p	
	3		件数	件	3,050	3,708	122%	
	4		新規企業訪問	社	60	184	307%	
	5	依頼試験等	顧客満足度	%	80	95	+15 p	9
	6		件数	件	4,000	4,220	106%	
	7	機器貸出	顧客満足度	%	90	96	+6 p	10
	8		件数	件	1,600	2,550	159%	
	9	競争的資金応募	応募数	件	25	33	132%	13
	10	共同(受託)研究	顧客満足度	%	90	94	+4 p	14
	11		新規件数	件	10	16	160%	
	12	事業化支援	プロジェクト数	件	2	2	100%	16
	13	講習会	受講者満足度	%	80	89	+9 p	19
	14	知財共同出願	件数	件	3	3	100%	19
	15	技術者受入型開発 支援 (研究開発型人材育成)	顧客満足度	%	80	93	+13 p	20
	16		テーマ数	件	10	9	90%	
	17	技術移転	移転数	件	20	31	155%	22

※ 網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。表中の「p」はポイントの意味。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標(表2)を17項目中16項目で達成できたこと並びに評価項目(表1)では31項目中28項目において「計画どおりに進んでいる(A評価以上)」の評価ができたことから、ほぼ目標を達成できたものと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 復興支援業務

東日本大震災津波によって甚大な被害が発生した沿岸地域をはじめとする県内企業の復興を支援するため、センターの保有する技術資源を効果的に活用した取組を行いました。また、取組を円滑かつ効率的に推進するため、新たに所内プロジェクトチームとして「復興支援室」を設置し、8名の専任職員を配置しました。

具体的には、沿岸12市町村の被災企業等を対象にしたニーズ調査の実施（訪問205社、ニーズ268件）及びニーズ対応、サービス業務料金の減免、企業活動の再開や復興に向けての技術セミナー・相談会の実施、商品・パッケージデザイン支援などの取組を積極的に実施しました。

また、原発事故に伴う放射線測定サービスでは、新規に導入したゲルマニウム半導体検出器による高精度測定業務を開始（有料）するとともに、県が行う除染技術実証試験における除染効果検証業務を受託するなど、放射線対策に関する課題解決に対して貢献できるよう努めました。

② 企業活動への技術支援

技術相談については、沿岸12市町村の被災企業等を対象にしたニーズ調査などと連動させ積極的に企業訪問（のべ704社、うち新規184社）に取り組んだ結果、前年度実績（2,877件）を大幅に上回る件数（3,708件）となり、目標を達成しました。また、顧客満足度・相談解決度も目標値を上回ることができました。

依頼試験等は、大口需要があった前年度を除けば、例年を若干上回る件数（4,220件）となり目標件数を達成しました。また、手数料収入は前年度とほぼ同額となりました。

機器貸出については、企業の多様なニーズに対応できるよう新規機器等の計画的導入や導入設備の更新、さらにセンターが開催するイベントの機会を捉え、所内見学会を実施し設備・機器の利用PRを進めたことなどから、前年度を上回る件数（2,550件）及び利用料収入となり、目標を達成しました。

このように、基幹的な支援業務である技術相談、依頼試験等及び機器貸出ともに目標を達成することができました。

③ 戦略的な研究開発

県からの重点的課題に関する受託研究業務としては、a) いわて戦略的研究開発推進事業及びb) 産業廃棄物再資源化技術開発事業に取り組みました。

a) いわて戦略的研究開発推進事業では、塗装スラッジを用いてリチウムイオン二次電池正極材料として再生する技術開発に取り組み、その結果、正極材料の試作に成功し、電池を試作評価した結果、電池として性能を確認できました。

b) 産業廃棄物再資源化技術開発事業は、大量に発生しながらも再資源化の進んでいない下水汚泥焼却灰について、安定的な再資源化技術を開発しようとするものです。24年度は、前年度に引き続きアスファルトフィラー（再生路盤材）への利用技術開発とリチウムイオン二次電池材料への再資源化に取り組みました。アスファルトフィラーへの再生技術については、焼却灰をアスファルトフィラーとして大量利用するための改質技術に取り組んだ結果、大手事業所での実証試験で十分実用に供せる結果を得ました。二次電池材料への再生技術については、焼却灰から抽出したリンを原料に、電池への再生に成功しました。今後、電池の性能向上に努める予定です。

国や県等の競争的研究資金においては、県政課題や地域企業等の開発ニーズに応え幅広い研究業務に取り組むため積極的な導入に努めた結果、センターの獲得資金は前年度を大きく上回り、その額は1.5億円、企業等への再委託費を除いたセンター研究費でも1.1億円になり、前年度に比べ約1,400万円増加する結果となりました。24年度は復興関連予算に伴うJSTなどの競争的外部資金に対し、積極的に企業と共同申請した結果、多くの採択

(24件)を得ることができ、成果の早期創出に向け業務を推進しました。

主なものとして、「畜舎用光触媒換気装置の開発と実用化」(農水省、23～25年度)では、牛舎内の臭気の減少に伴う環境改善効果によって家畜の順調な生育を目指すための換気装置開発と現場実証実験を行いました。また、「高速粒子衝突を利用した有機固相離型膜・離反膜の実用化開発」(経産省、23～25年度)では、高機能性フッ素樹脂粒子の作製とコールドスプレー技術の高度化により、自動車メーカー等の大型金型等へ離反・離型膜の形成技術とその事業化技術に取り組みました。

センターがテーマを設定して共同研究企業を公募する公募型共同研究事業では、塗装及び木工関連の2テーマに、それぞれ2社及び4社が参画し実施しました。木工関連のテーマは木製品への自由変形技術を導入するもので、開発した技術の一部は、復興支援事業の一環で沿岸地域の生活用品の製造にも早速導入され、被災地域で利用されています。

事業化支援事業では、企業等との開発製品等の商品化や販路開拓のための技術支援や知名度向上に寄与する取組を行いました。特に、大吟醸用新規酒造好適米「結の香」による商品化・PRでは、県及び県酒造組合と連携のもと、製造技術支援から商品イメージ(新規酒米のイメージを前面に出した統一ラベル作成など)までを総合的に支援しました。また、「てまる」プロジェクトの運営支援では、盛岡広域振興局や県中小企業団体中央会と連携して、小規模企業同士の連携によるビジネス拡大に対応した体制づくりを支援するなど、将来の自立化を目指した内容にも取り組むことができました。

④ 人材の育成及び研究成果の技術移転・普及

人材育成分野では、企業の技術・開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、さらには専門家による講演や各分野にわたる講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による高校生らの職場実習に率先して受入協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの保有する資源を生かして、実践的教育訓練の推進に協力しました。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① 組織運営の改善

足腰の強い法人運営の確立を図るため、社会環境の変化や企業ニーズに対応した経営資源の効率的活用を目的として、24年度から企画デザイン部を企画支援部に改組し、環境技術部及び材料技術部をものづくり基盤技術第1部及びものづくり基盤技術第2部に再編整備し、新たな内部組織構成としました。さらに、復興支援事業を迅速かつ効率的に推進するため、所内プロジェクトチームとして「復興支援室」を設置しました。

② 事務等の効率化・合理化

事務事業の管理効率を向上させるため、導入後多年を経過する試験研究設備・機器の整理や組織再編、放射線測定体制の整備等に伴う庁舎施設等の利用見直しを行うとともに、センターOB職員を外部アドバイザーとして委嘱するなどにより、経営資源の効率化及び合理化を図ることが出来ました。

また、超過勤務事前命令の徹底等に取り組んだ結果、超過勤務時間数の縮減等が図られました。

③ 職員の意欲向上及び能力開発

センターにおけるMOT(技術経営)機能の強化を目的とする研修として、過去2年間実施したMOT専門研修の成果をもとに、職員自身が作成したビジネスプランの事業化可能性調査及び実証試験等を行いました。その結果、より実現性の高いビジネスプランへの再構築過程を全職員と共有するなど、技術マネジメントの重要性の

再認識と実践的スキルの定着に努めました。今後は通常業務への活用を図ります。

中小企業経営や地域経済活性化などの支援業務遂行の能力向上のため、中小企業大学校が行う研修に対して、12人の職員を受講派遣しました。安全かつ適法な労働環境の整備を行うため、労働安全分野の資格取得や講習受講を計画的に進めました。

また、研究業務を通じて高い評価の事績を挙げた職員等を対象に、実績顕著及び理事長大賞等の表彰を行うとともに、永年勤続職員の表彰を行いモチベーションの向上に努めました。

さらに、「水系ジंक塗料開発による送電線鉄塔、橋梁等の延命化」、「酒造用米の水浸裂傷の原因解明と防止技術の確立」、「いわて発チップボイラーの開発」及び「地域内の高リン含有廃棄物を用いたリン再資源化システムの研究」の成果に対して、職員が外部機関から表彰されました。

④ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントについては、所内エコマネジメント委員会を中心として「岩手県工業技術センターエコマネジメントシステム」の運用や改善検討を行うとともに、所内連携の推進等によりシステムの定着が図られました。また、不要となった機器設備の廃棄に際しては有価物処理に努め、産業廃棄物排出量の削減を図りました。

また、安全衛生マネジメントでは、労働災害防止に向けた研修会の開催及び職場の安全診断等の取組みの充実にも努めた結果、労働災害の発生を防止することができました。また、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予測などの事故防止を内容とした交通安全研修会の開催及び職員同士の自動車運転等における「ヒヤリ・ハット事例」の共有により、交通安全意識が醸成され、交通事故の発生を防止することができました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

被災企業のニーズに的確に応えるため、沿岸地域の被災企業への依頼試験手数料及び機器貸出使用料等の減免を継続し、技術支援を行いました。また、県内企業への利用PRを行った結果、手数料・使用料収入は、第2期中期計画期間中の自己収入目標額を上回るすることができました。

また、外部資金・補助金の導入・活用による効率的執行や優先度を配慮した抑制的執行に努めた結果、運営費交付金を充当すべき事業経費については、当初予算額を大きく下回る経費支出となり、利益剰余金を計上することができました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

企業ニーズの高度化等への対応や試験研究能力の強化を図るため、(公財)JK A補助金による「屋内外温度差劣化試験機」及び「X線回折装置」、企業立地促進等共用施設整備補助金による「蛍光X線分析システム」、地域イノベーション戦略支援プログラム(次世代モビリティ)事業による「金属塗装皮膜解析評価装置」、「電源周波数磁界測定システム」、「三次元公差解析ソフト」などの各種試験研究機器を積極的に導入し整備しました。

また、専門性の高い研究人材の確保に努め、電子情報技術部及びものづくり基盤技術第1部に新たに研究職員を採用しました。

なお、鑄造分野の専門性の高い人材確保のため、選考採用考査を実施し、25年度採用予定者を決定したほか、総務事務部門において高い専門性を有する県OB職員を継続して任用したことなど、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源の配分を行いました。

また、24年度から研究職員を対象とした再任用制度を創設し、専門知識・技術や経験の円滑な継承を図るため、2名を再任用職員として任用しました。